

町長へこんにちは！

切り絵で国際コンクール準グランプリ

【第3回国際切り絵コンクール準グランプリ賞受賞報告】

山梨県身延町で開催された「第3回国際切り絵コンクール」で準グランプリ賞を受賞した^{おかじまゆきこ}岡島由紀子さんが、令和4年11月7日⑩にその結果報告のため町長を訪れました。岡島さんは、独学でハサミ1本による切り絵制作をしていて、切り絵を幾重にも重ねて立体的に見せる手法を用いています。今回受賞した「春をお届けに」という作品も冬木の並木道からフクロウが手紙を運ぶ様子を立体的に表現しています。岡島さんは「憧れのコンクールで受賞できてうれしいです。また、1月7日④から15日④まで町立図書館ギャラリーで個展を開催するので、多くの人に作品を見てもらいたいです」と話してくれました。



受賞報告をする岡島さん



賞状を手にする山下さん

監査委員としてご尽力

【町村監査功労者表彰報告】

令和4年10月26日⑩に全国町村監査委員協議会主催の令和4年度町村監査功労者表彰式で、代表監査委員の^{やましたちから}山下力嗣さんが表彰され、その報告のため令和4年11月25日⑤に町長を訪れました。山下さんは、平成27年から多年にわたり、町行財政の適正な運営に対して監査事務を通じてご尽力いただいています。



災害時における防災協定を締結しました

毎年のように全国各地で発生している大規模災害に備えるために、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を、中北薬品株式会社と「災害時における物資の供給協力に関する協定」を、株式会社トヨタレンタリース名古屋と「災害時における自動車等の提供に関する協定」をそれぞれ締結しました。これらの協定締結により、避難所で必要となる物資や輸送車両の提供、配送などについてご協力いただけることになりました。今後も企業などと連携し、災害時における防災対策の強化に努めます。

佐川急便株式会社
東海支店長 森裕一郎さん（右）協定内容を確認する様子
中北薬品株式会社
常務取締役本部長 山本哲也さん（右）株式会社トヨタレンタリース名古屋
レンタル事業部部长 角辻実さん（右）

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



2月5日⑩は愛知県知事選挙の投票日です

投票を忘れずに！



皆さんの1票が今後の県政を決める重要な選挙です。ぜひ、投票にお出掛けください。

投票日時 2月5日⑩ 午前7時～午後8時

投票場所

投票区	投票場所	行政区
第1投票区	坂崎小学校特別教室棟	長嶺・久保田・坂崎
第2投票区	幸田小学校北校舎1階会議室	大草・高力
第3投票区	障害者地域活動支援センター	鷺田・新田
第4投票区	菱池保育園遊戯室	岩堀
第5投票区	中央小学校体育館下児童クラブ室	横落
第6投票区	荻谷小学校特別教室棟多目的室	荻・芦谷・幸田・桜坂
第7投票区	深溝小学校特別教室棟会議室	里・市場・海谷・逆川
第8投票区	高齢者ふれあいプラザ	六栗・上六栗・桐山
第9投票区	豊坂保育園遊戯室	野場・永野・須美

投票できる人

次の全てに該当する人

①平成17年2月6日以前に生まれた人

②令和4年10月18日以前に幸田町において住民票が作成（または転入の届出）され、その後引き続き3カ月以上住所を有している人

最近住所変更をした人はご注意ください

令和4年10月19日以後、県内の他の市町村から幸田町に転入された人は、前の住所地での投票となります。

投票するには、引き続き県内に住所を有する証明書を提示するか、引き続き県内に住所を有する旨の確認申請を行っていただく必要があります。確認申請は、投票当日、投票所で行うことができます。事前に幸田町役場に来ていただく必要はありません（不在者投票の場合は事前に投票用紙を取り寄せる手続きが必要です）。なお、証明書発行の詳細については幸田町選挙管理委員会までお問い合わせください。

*以下の人は投票することはできません。

- ・県内のいずれの市町村の選挙人名簿にも登録されていない人
- ・愛知県外から転入された人



期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事がある人は期日前投票をご利用ください。

と き 1月20日⑤～2月4日⑩ 午前8時30分～午後8時

と ころ 中央公民館

持 ち 物 投票所入場券（なくても投票できます）

そのほか 入場券裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ記入いただくと受付が早く済みます。

1月22日⑩は、新春駅伝・ファミリージョギング大会開催のため、午前10時から午前11時40分ごろまで、中央公民館駐車場が使用不可となり、付近の交通規制が行われますのでご注意ください。

*詳細は広報裏面をご覧ください。

中央公民館期日前投票所位置図



投票所入場券

投票所入場券は、世帯主宛てに1月19日④から順次届くように郵送します。同一世帯で2人分を同封しますので、有権者が3人以上いる世帯は複数に分かれて届きます。

投票所にお越しの際は、入場券を切り離して各自お持ちいただくとスムーズに投票できます。

なお、入場券はなくても選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票できますのでその旨を投票所の係員にお申し出ください。

郵便などによる不在者投票

体が不自由で投票所に行けない人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵便などで投票できる制度があります。この制度の対象者は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人で障がいの程度の重い人、または介護保険被保険証の区分が要介護5である人です。希望する人は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

ルールを守って明るい選挙を

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることや、有権者が政治家に寄附を求めることは、法律で禁止されています。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

例えば、こんな行為が寄附禁止の対象になります！



- ①政治家の寄附禁止
- ②寄附の勧誘・要求の禁止
- ③後援団体の寄附の禁止
- ④挨拶状の禁止
- ⑤有料広告の禁止



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります。

※ここでいう政治家とは現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとする人も含みます。

今後行われる選挙の日程について

愛知県議会議員、幸田町議会議員が4月29日任期満了のため4月中に選挙が行われる予定です。

※詳細は、2月号でお知らせします。

問合せ 幸田町選挙管理委員会(総務課内、内線352) FAX63-5139



人事行政の運営などの状況を公表します

町の人事行政における公平性および透明性を高めるため、町職員の任用・給与・勤務条件・福利厚生などを公表します。

職員の任用など

採用者数 21人（令和4年度採用）
採用者の内訳

職種	採用者数
一般事務職	12人
保育士	3人
消防職	3人
土木技術職	0人
保健師	2人
学芸員	1人

退職者数 28人（令和3年度）
退職者の内訳

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	そのほか	
常勤	1人	0人	10人	0人	11人
フルタイム会計 年度任用職員			3人	14人	17人



勤務時間、その他の勤務条件

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

休憩時間 正午～午後1時

年次休暇

平均取得日数 11.3日

取得率 29.8%

育児休業

育児休業取得職員 24人（男性5人、女性19人）

部分休業取得職員 9人（男性0人、女性9人）

ほかにも、病気休暇、特別休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

分限処分および懲戒処分（令和3年度）

分限処分 19人

病気などにより、職員がその職責を十分に果たせない場合に、公務能率の維持を目的として行う不利益処分（免職・降任・休職・降給）

懲戒処分 0人

職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合に、その責任を問うために行う制裁的処分（免職・停職・減給・戒告）

職員の服務

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修などの際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文などで服務規律の徹底を図っています。そのほかにもハラスメント相談窓口を設置して職場におけるハラスメント防止に努めています。

研修

職員の公務能率の向上と能力開発を目的として、職員研修を実施しています。令和3年度に実施した研修の受講者は延べ553人でした。

職員の人事評価

人事管理の基礎および人材育成に活用するため、人事評価実施規定に基づき、職務における能力評価・業績評価を行っています。

【評価期間】 4月1日～翌年3月31日

【処遇への反映】

昇任昇給 翌年度の4月

勤勉手当 4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結果は翌年6月

職員の健康管理（令和3年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	125人
人間ドック	233人
脳ドック	49人

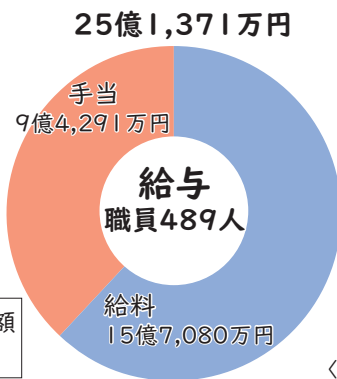
公務災害の状況（令和3年度）

通勤災害 0件

公務災害 6件

給与

職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの一定条件に当てはまる場合に支給される手当から成り立ちます。



給料（令和4年4月1日現在）

平均給料月額、平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	298,600円	39歳2カ月
技能労務職	260,000円	54歳1カ月

職員の初任給

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 188,700円
	高校卒 154,900円

手当（令和4年4月1日現在）

支給年額：令和3年実績

期末・勤勉手当

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.275月分	0.95月分
計	2.550月分	1.90月分
1人当たり平均支給年額		1,204,244円

特殊勤務手当

危険、困難、不快などの特殊な勤務をして職員に支給（税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当など）

1人当たり平均支給年額	43,256円
-------------	---------

時間外勤務手当

1人当たり平均支給年額	324,908円
-------------	----------

退職手当

区分	支給割合	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給年額		3,350,555円

扶養手当

配偶者	月額 6,500円
子	月額 10,000円
父母など	月額 6,500円
満16歳～22歳年度の子の加算	月額 5,000円
1人当たり平均支給年額	265,910円

地域手当

支給率	給料、扶養手当、 管理職手当の3%
1人当たり平均支給年額	102,036円

住居手当

借家居住者	家賃の額に応じて支給 (上限月額28,000円)
1人当たり平均支給年額	336,844円

管理職手当

部長級	月額 88,500円
次長級	月額 72,700円
課長級	月額 62,300円
主幹級	月額 45,700円
1人当たり平均支給年額	787,525円

通勤手当

交通機関利用者	運賃相当額 (上限月額55,000円)
自動車など使用者	通勤距離に応じて支給 (上限月額45,000円)
1人当たり平均支給年額	91,040円

詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ(内線363) FAX63-5139



↑町ホームページはこちら



固定資産税（土地）における地目変更について

土地の固定資産税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の土地の利用状況によって地目を認定し、固定資産税を算出するための価格（課税標準額）を決定しています。土地登記簿上の地目と利用状況による地目が一致していない場合は、土地登記簿上の地目にかかわらず、利用状況により課税地目を決定します。課税地目が変更された土地は、変更前と比べて税額が変わる場合があります。

地目変更により税額が変わる主なケース

- ①農地（田、畑）を駐車場や資材置き場、建物の敷地（未完成の場合を含む）として利用したとき
- ②住宅を取り壊して更地にしたとき

問合せ 税務課 資産税グループ(内線163) FAX56-6218



固定資産税の減免制度

納税義務者が次の対象および要件に該当する場合、固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。

	対 象		要 件		減免される額
1	貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産	(1)生活保護	生活保護法第11条第 1 項各号に掲げる扶助を受ける者		扶助を受けることとなった日からその理由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額
		(2)母(父)子世帯	幸田町母子家庭等医療費の支給に関する条例に規定する母（父）子世帯	- 世帯全員の居住用の固定資産の面積の合計が、家屋120㎡、土地240㎡を超えないこと - 居住用以外の固定資産を所有していないこと - 世帯全員の町民税が非課税であること	申請日以降に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額
		(3)高齢者世帯	①65歳以上の単身世帯 ②65歳以上の者のみで構成された世帯 ③65歳以上の者と18歳未満の者で構成された世帯 ④65歳以上の者と18歳以上の者が幸田町心身障害者医療費助成の受給者を扶養している世帯		
		(4)障がい者	幸田町心身障害者医療費助成の受給者または幸田町後期高齢者福祉医療費助成の受給者		
2	公益のために直接専用させる固定資産（有料で使用させるものを除く）の所有者				（左記条件に該当する固定資産についての）当該事実に該当する事由が発生した日から当該事由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額
3	災害により著しく価値を減じた固定資産		震災、風水害、落雷、火災、そのほかこれらに類する災害により著しく価値を減じた固定資産を所有していること		災害が発生したことにより固定資産税・都市計画税の減免を受けようとする申請があった日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税で、土地については被害面積、家屋については被害金額の割合に応じた額

問合せ 税務課 資産税グループ(内線164) FAX56-6218



「マイナンバー（個人番号）カード交付」 「マイナポイント申込支援」の休日臨時窓口を開設

マイナンバーカードの受取案内が届き、まだカードを受け取られていない人で、平日の役場開庁時間にお越しにならない人は、ぜひご利用ください。なお、大変混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。また、同時に「マイナポイント申込支援」の窓口も開設します。

と き 1月7日㊥、2月12日㊥、18日㊥ 午前9時～11時30分

と ころ 役場1階 住民課窓口およびロビー

【マイナンバーカード交付】

持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証など。15歳未満は健康保険証と子ども医療費受給者証）
- ・通知カード（平成27年以降、簡易書留により郵送されています）
- ・住民基本台帳カード（持っている人のみ）
- ・交付通知書（受取案内に同封）

そのほか

- ・カードの写真とお顔の確認のため、必ず本人が窓口に来てください。
- ・暗証番号の設定が必要となりますので、事前に考えてきてください。
- ・当日の手続きがスムーズに行えるよう、受取案内をご確認の上、お越しください。

問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

通知カード



【マイナポイント申込支援】

持ち物

- ・マイナンバーカード／数字4桁の暗証番号
- ・マイナポイントを付与する決済サービスID／セキュリティコード
 - * 事前登録が必要な決済サービスでの申し込みは、各自で登録が必要です。事前登録をしていない場合は、窓口での支援をお断りさせていただく場合があります。
- ・登録する預貯金口座情報が分かるもの（公金受取口座の登録をする場合）
 - * マイナンバーカードと同じ人の通帳名義のみ登録ができます。
 - * 15歳未満の未成年のみ法定代理人の手続きが可能です。

そのほか

署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書を発行していないマイナンバーカードは、マイナポイントの付与ができません。

問合せ 企画政策課 情報グループ(内線442) FAX63-5149



マイナンバーカード出張申請受付のご案内

町内の団体・事業所などで、町内に住民登録のある概ね5人以上の申請（カードの新規作成）希望者がいる場合は、役場の職員が出張して申請を受け付けます。申請書記入のお手伝いや顔写真撮影（無料）を行います。希望される団体などには申請会場の用意、申請者の取りまとめなどを依頼します。まずはお問い合わせください。

問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122） FAX62-6555



毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線332）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ⑧～⑫ 午前9時～午後4時30分
①・② 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和5年2月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫ 午前8時30分～午後5時
① 午前8時30分～正午 *①は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ⑧～⑫ 午前10時～午後6時
ところ ⑧ 多文化共生拠点施設相談室
⑨～⑫ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター（シニア・シルバー世代サポートセンター内）
②中部地域包括支援センター（福祉サービスセンター内）
③南部地域包括支援センター（まどかの郷内）
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎こころの健康医師相談

と き 毎月第3木曜日 午後2時～4時
*令和4年度の1月は第3水曜日
ところ 西尾保健所2階相談室
そのほか 2日前までに事前予約が必要
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

人口動態 2022.12.1現在

総人口 42,352人(前月比-38人)
 内 男21,470人 女20,882人
 世帯数 16,594世帯(前月比-24世帯)

11月中の主な異動
 出生 26人(男 14人/女 12人)
 死亡 31人(男 17人/女 14人)
 転入 110人(男 60人/女 50人)
 転出 142人(男 68人/女 74人)

戸籍異動 11月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
磯谷 陵太【りょうた】	佑太	岩堀
辻 燈翠【ひすい】	友哉	里
大久保 夙朔【なげさ】	吏起	荻
浅井 優花【ゆうか】	健治	里
遠山 莉生【りう】	理月	市場
手嶋 悠陽【はるひ】	直之	野場
桃野 紗和【さわ】	二郎	鷺田
甲斐 陽翔【あきと】	史也	鷺田
天野 遥斗【はると】	善二	鷺田
伊澤 青芭【あおば】	裕輔	鷺田
三石 琉希【りゅうき】	浩貴	長嶺
三好 光莉【ひかり】	涼平・安那	鷺田
片寄 莉緒【りお】	蓮	六栗
甲斐 晴香【はるか】	亮太	坂崎
山本 瑚采【こと】	健太	永野
尾崎 廉【れん】	昇	高力

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
沼田 信幸	82	沼田 浩幸	大草
日比野 政泰	73	日比野たき子	芦谷
赤川 フサ子	87	赤川 猛	鷺田
鈴木 敦史	67	鈴木 泰子	大草
浅井 孝男	94	浅井 孝男	岩堀
能勢 博史	79	能勢 博史	大草
成瀬 道江	72	成瀬 八二	鷺田
野中 和子	89	野中 俊文	鷺田
安形 ます江	98	安形 順一	鷺田
谷川 育代	69	谷川 繁和	高力
碩 義嗣	76	碩 諒子	六栗
大森 一雄	100	大森 洋一	鷺田
山口 澄子	71	山口 房美	久保田
河井 とき子	94	河井 正司	海谷

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 1月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 1月14日(土)～27日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
 1月14日(土)～27日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 1月21日(土)～2月3日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『魅力発信！まちのインスタ映えスポットin幸田』(15分)

幸田町のイチオシを紹介します。
 1月21日(土)～2月3日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

1月1日(日)～4日(水)は年始特別編成でお届けします。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

アイボ
「aiboのふるさとをPR」

今月の表紙は、令和4年11月18日(金)に行われたaiboの七五三の様子です。これは、官民一体となってaiboのふるさとである幸田



ハミングバードカフェを訪れる人たち

町を巡る観光事業のひとつとして行われました。aiboは幸田町のみで製造されている家庭用犬型ロボットで、ふるさと納税の返礼品になっています。役場内のハミングバードカフェにもaiboと遊ぶ専用スペースがあり、全国各地から多くの人たちが訪れています。